

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-31(政策8-施策①))

政策名	科学技術・イノベーション政策の推進					
施策名	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等					
施策の概要	原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を実施。					
達成すべき目標	原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するために、原子力委員会を定期的に開催し、国民や国際社会の理解の増進を図れるよう、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施することで、各府省における原子力利用に関する政策、取組の理解の増進を図り、もって原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	87	84	83	82
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	87	84	83	
	執行額(百万円)	70	68	69		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	原子力委員会の議事録の作成・公表	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	-	-	-	100%	100%	100%	達成
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	100%	-	達成	
原子力委員会の在り方見直し	原子力委員会の在り方見直し	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		内閣官房に設置された「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」の報告書を踏まえ、所掌事務の見直しや委員の定数の削減等の措置を講じた「原子力委員会設置法の一部を改正する法律」が平成26年12月16日に施行された。					26年度 原子力委員会の在り方見直しを行う	達成	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 原子力委員会の議事録の作成・公表については、公開しないことが適切と判断した会議であっても、事後に議事録は公表しており、目標である作成・公表率100%を達成できている。 また、原子力委員会の在り方見直しについては、「原子力委員会設置法の一部を改正する法律」の施行が当該施策の目標である「行政の民主的な運営」に寄与すると考えられ、「目標達成」と見なせる。 上記を踏まえ、「目標達成」と判断することとした。
	施策の分析	原子力委員会は、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図るため内閣府に設置されており、原則週1回開催する委員会において原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施(平成26年度は、48回開催)し、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている他、FNCA(アジア原子力協力フォーラム)やIAEA(国際原子力機関)総会などの国際会議について開催又は出席することで、情報の収集及び発信等を行っており、これらの取組について原子力委員会Webサイトにおいて積極的に情報を公表している。 また、平成26年度は、有識者会議により示された原子力委員会の見直しの方向性(原子力利用に関する政策の重点事項に重点化すること、形骸化している業務を廃止すること等)を踏まえ、原子力委員会設置法の改正を行い、平成26年12月に原子力委員会設置法の一部を改正する法律が施行された。 これらを踏まえ、当該施策の達成すべき目標に対して、平成26年度の取組が有効かつ効率的に寄与していると判断した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 原子力委員会の見直しの方向性を踏まえ、引き続き原子力委員会の活動について、積極的な情報公開等を行い、もって原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図ることとする。 【測定指標】 平成26年度の測定指標「原子力委員会の議事録の作成・公表」については、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図ることの測定指標として適切であると考えられるため、引き続き次期測定指標として使用することとする。 また、平成26年度の測定指標「原子力委員会の在り方見直し」については、原子力委員会設置法の一部を改正する法律が施行されたことをもって目標達成とみなせるため、次期測定指標からは削除することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	原子力委員会ホームページ 会議情報: <a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm</a> 原子力委員会設置法の一部を改正する法律: <a href="http://www.cao.go.jp/houan/186/index.html">http://www.cao.go.jp/houan/186/index.html</a>
---------------------------	--

担当部局名	原子力政策担当室	作成責任者名	室谷 展寛	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------	--------	-------	----------	---------